様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月26日

豊中市長　　殿

提出者

住所　滋賀県大津市別保2丁目9番50号

氏名　東レ建設株式会社　京滋支店

支店長　駒井　義弘

電話番号　077-534-4080

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	豊中市管轄区域内事業所
事業場の所在地	豊中市管轄区域内
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高　18,261百万円(京滋支店)
③従業員数	87人（建設事業本部）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
排　　出　　量	1,254.00　t	0.58　t

（これまでに実施した取組）
・リサイクル率の高い処理委託先を選別して契約。
・有価物を明確に分け、廃棄物を減らす。（段ボール、鉄くず）
・工事で発生する廃棄物の分別集積を徹底。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
排　　出　　量	1,191.30　t	0.55　t

（今後実施する予定の取組）
上記に加え下記の推進
・工場加工品採用の推進（型枠、プレキャストコンクリ‐ト、ALC,ユニット家具）

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
木くず、金属くず、コンクリートがら、廃プラを分別している

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
上記の徹底により、混合廃棄物を減らす。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片
53.07　t	30.90　t	721.08　t	96.00　t

②計画

木くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片
50.42　t	29.36　t	685.03　t	91.20　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（管理型）			
133.25　t	t	t	t

②計画

建設混合廃棄物（管理型）			
126.59　t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	― t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	― t
		（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	― t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	― t	― t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	― t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	― t
		（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
全処理委託量	1,254.00 t	0.58 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
再生利用業者への処理委託量	1,254.00 t	0.58 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t

（これまでに実施した取組）

電子マニュフェストが利用可能な処理委託先を優先して採用

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片
53.07 t	30.90 t	721.08 t	96.00 t
3.30 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
53.07 t	30.90 t	721.08 t	96.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（管理型）			
133.25　t	t	t	t
0.65　t	t	t	t
133.25　t	t	t	t
0.00　t	t	t	t
0.00　t	t	t	t

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
		全処理委託量	1,191.30 t	0.55 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		再生利用業者への処理委託量	1,191.30 t	0.55 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		（今後実施する予定の取組） 電子マニュフェストが利用可能な処理委託先の比率をさらに上げる。		
※事務処理欄				

②計画

木くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片
50.42 t	29.36 t	685.03 t	91.20 t
3.14 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
50.42 t	29.36 t	685.03 t	91.20 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画

建設混合廃棄物（管理型）			
126.59　t	t	t	t
0.62　t	t	t	t
126.59　t	t	t	t
0.00　t	t	t	t
0.00　t	t	t	t

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別添１ 処理工程図

汚泥	→	処理業者に委託して脱水・再資源化
廃石膏ボード	→	処理業者に委託して分別の上、再資源化
がれき類	→	処理業者に委託して破砕の上、再資源化
特別管理品目	→	処分業者に委託して埋立処分（安定型、管理型）
廃プラスチック	→	処分業者に委託して減容固化の上、再資源化
コンクリートがら	→	処分業者に委託して破砕の上、再資源化
アスファルトがら	→	処分業者に委託して破砕の上、再資源化
木くず	→	処分業者に委託して破砕の上、再資源化
金属屑	→	処分業者に委託して製鉄原料として再資源化

別添２ 管理体制図

≪京滋支店≫

